

【申請施設の情報】要請期間中、全ての期間にご協力いただいた施設

※ 要請期間は、令和3年6月1日（火）から6月20日（日）までとなります。全ての期間にご協力いただいたことが、支援金の支給要件となります。なお、6月2日（水）以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず支給できません。

取組施設	フリガナ			
	名称		業種	
	住所	〒	電話番号	
	従来の営業時間	～		
	要請期間の取組内容	<p>要請期間（6月1日～6月20日）の全てにおいて、 <input type="checkbox"/> 休業しました。</p> <p>➢休業ではなく、営業時間短縮等の取組を行った場合は、下記にチェックを入れてください。 なお、次の①～③全てに該当することが支援金支給の要件です。</p> <p><input type="checkbox"/> ①営業時間を、午前5時から午後8時までの間に短縮しました。</p> <p><input type="checkbox"/> ②酒類提供（利用者による酒類の店内持込を含む）及びカラオケ設備の提供を、終日行いませんでした（従来から「酒類提供（利用者による酒類の店内持込を含む）及びカラオケ設備の提供」を行っていない場合を含む。）。</p> <p><input type="checkbox"/> ③各感染防止対策の実施と業種別ガイドラインの遵守をしました。 〔特に、遵守が必要な基本的な項目 アクリル板等（パーティション）の設置（又は座席の間隔の確保）、手指消毒の徹底、 食事中以外のマスク着用の推奨、換気の徹底〕</p> <p><input type="checkbox"/> ④（結婚式場のみ）結婚式をできるだけ短時間（1.5時間以内）で、少人数（50人又は50%のいずれか小さい方）で開催しました。（協力依頼）</p>		
	要請期間における営業時間を記入してください。 休業した場合は「99:99～99:99」とご記入ください。	～		
中小企業（個人事業者を含む。以下同じ。）の下限額での申請希望	<p>中小企業で、1日当たりの売上高が100,000円以下のため、売上高の確認できる資料の提出を省略し、支援金の下限額（4万円/日）で申請される場合、下記にチェックを入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 当施設（店舗）については、支援金の下限額で申請します。 ※この場合、申請に必要な書類のうち、売上高の確認できる次の資料は提出不要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日当たり売上高を算出した年（2019年又は2020年）の6月の売上台帳等の帳簿の写し ・2020年の確定申告書「別表一（第一表）」を提出している場合は、2019年の確定申告書「別表一（第一表）」の写し ・（法人）2020年の法人概況説明書を提出している場合は、2019年の法人事業概況説明書の写し ・（個人）青色申告決算書の写し、又は白色申告収支内訳書の写し 			

※ 複数施設を申請する場合は、このページ（P2）と次のページ（P3）をコピーして使用してください。